

平成23年度町田市教育委員会

第6回定例会会議録

- 1、開催日 平成23年（2011年）9月13日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 富川快雄 |
| 委員 | | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 教育長 | | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 守谷信二 |
| 学校教育部次長 | 小瀬村利男 |
| （兼）教育総務課長 | |
| 施設課長 | 佐藤卓 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 平本進 |
| 学務課長 | 飯島博昭 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 保健給食課課長補佐 | 狩野紀子 |
| 指導課長 | 小池慎一郎 |
| 指導課教育センター担当課長 | 谷博夫 |
| 指導課担当課長 | 吉川清美 |
| 統括指導主事 | 安齊和樹 |
| 指導主事 | 高橋博幸 |
| 生涯学習部次長 | 古木洋 |
| （兼）生涯学習課長 | |
| 生涯学習課文化財担当課長 | 神田貴史 |

生涯学習部図書館担当部長 (兼)図書館長	尾留川 朗
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	田 中 英 夫
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館課長補佐	吉 岡 一 憲
公民館長	熊 田 芳 宏
公民館課長補佐	小 林 正 広
書 記	高 橋 由 希 子
書 記	新 井 裕 美
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第56号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原 案 可 決
議案第57号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承 認
議案第58号	町田市小規模特認校制度実施要綱の制定について	原 案 可 決
議案第59号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承 認
議案第60号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承 認

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

委員長 ただいまより町田市教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 57 号、第 59 号及び第 60 号につきましては、人

事案件でございますので、非公開で審議をいたしたいと思えます。したがって、この3つの議案につきましては、日程第4、報告事項終了後、一たん休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 そのような取り扱いにしたいと思えます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、教育委員会関連の主な活動状況についてご報告を申し上げます。前回の定例会は8月12日金曜日でございました。これ以降についてご説明いたします。

8月14日の日曜日でございますが、このたび全国優勝を果たしました日大三高の甲子園の応援に行っていました。2回戦の対開星高校戦です。島根県の学校です。乱打戦になりましたが、11対8で勝利しております。

16日の火曜日ですが、東京都のほうの小中学校事務職員会との懇談会がございましたので、これに白井部長とともに出席をしております。これは毎夏恒例となっているものでございまして、学校をめぐるさまざまな情報交換を行ったところでございます。

19日の金曜日でございますが、スポーツ祭東京2013の常任委員会と総会が市民フォーラムで開催されましたので、富川委員長とともに出席をいたしました。

8月24日の水曜日は教育委員会の臨時会がございました。中学校の教科書採択に係る臨時会でございます。

翌25日ですが、先ほども申し上げました日大三高の祝勝会が市役所本庁舎前で開催されましたので、これに出席をしております。

27日の土曜日ですが、大地沢夏まつりが大地沢青少年センターで開催されました。委員長、岡田委員とともに出席をいたしました。あいにく雨でございまして、ちょっと残念でございました。

翌28日の日曜日、総合防災訓練が七国山小学校で開催されましたので、これに出席をしております。

週が明けて29日の月曜日ですが、臨時校長会を教育センターで開催いたしました。防災訓練の関係、あるいは昨今の放射能対応に関して各学校にお話をさせていただいたところでございます。

翌 30 日、火曜日には第 3 回町田市議会定例会、9 月議会が始まっております。30 日は提案理由説明ということで委員長とともに出席をしております。9 月 2 日の金曜日から一般質問が始まりまして、一般質問は 4 日間、9 月 7 日までございました。

さらに 9 月 8 日の本会議（質疑）それから 9 月議会、第 3 回定例会は決算認定がございましたので、日程としては 10 月 4 日までということになっております。この間、決算特別委員会が開催をされます。今回の一般質問ですけれども、また改めてご報告をさせていただきますが、再質問を含めると、約半数の議員さんから教育関係に関する質問が出たところがございます。

3 日の土曜日ですが、国際版画美術館で、主に絵画、写真、版画、それから工芸品等の市展の授賞式がございましたので、これに出席をいたしました。教育長賞が 2 作品ございましたので、この授与式に立ち会ったところでございます。

議会の関係は先ほど述べましたので省略をいたしまして、9 月 9 日の金曜日ですが、中 P 連の市街地パトロールに、委員長始め各教育委員の皆様とともに出席をまいりました。中心市街地を 3 つに分けて、夜の時間帯の状況をパトロールして視察をするということで、恒例になっていることでございますけれども、やはり昼間ではわからない夜の暗さとか、そういうものを味わえたのではないかと考えております。

先日の日曜日、11 日ですが、少年野球の秋季大会の開会式が旭町の町田市民球場で開催されましたので、この開会式に出席をまいりました。

私のほうは以上でございます。

委員長 両部長から何かございましたらどうぞ。

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 特にございません。

委員長 それでは各委員からお願いしたいと思えます。

井関委員 2 件あります。まず 8 月 12 日と 13 日に中央公民館で開催されました平和祈念展を見に行ったのですが、今年も例年のような展示もありましたけれども、DVD やスライドの映像を中心に拝見しました。DVD のほうは中央大学の学生さんの制作による「多摩の戦跡」で、各 20 分のものが 4 本ありました。翌日の写真映写は昨日の DVD の「多摩」を「町田市」に限定したものだと思っていたのですが、実際はまちだ中央公民館職員が作成したもので、静止画で、写真に説明文をつけたスライドを解説してくれました。市民大学やその同窓会の史考会の講演で見聞きした風景が出てきたのですけれども、私はあま

り気がついていなかった2つのことをご紹介します。

1つは、忠生小学校のそばにある町田市戦没者合同慰霊塔ですが、以前、町田市にこれがあることは知って、どこにあるのか調べたのですけれども、市役所でもらえるまちだガイドマップにも載ってないし、市のホームページで検索しても存在地はわかりませんでした。予算書の中に地域福祉部が敷地の維持管理を行っていることが書いてありました。そのときヤフーの検索で、一般の人が写真入りで紹介していたので、それで知りました。

慰霊塔に関連して、毎年10月に市民ホールで開かれている町田市戦没者追悼式のスライドも出ました。大体300人ぐらいの市民が参列しているということで、「広報まちだ」に開催案内が載るくらいしか知らなかったのですが、今回公民館へ来て知ることができました。あと、受付に置いてあった「公民館だより」を見ましたら、社会教育主事の資格を持っている職員が2名配置されたと喜んでいて記事がありまして、さっきのスライドはそのうちの1人が作成したもので、3月までは市民大学の担当者だったそうです。担当者に聞いてみると、展示物を保管している部局、多分企画あたりだと思うのですけれども、しまっている資料が日の目を見たので、活用してくれると喜んだそうです。

映写が終わってから、館長自ら客集めをされていたすいとん試食を味わわせてもらいました。その席で、公民館審議会がなくなって、これまでのような公民館でなくなるのではと心配している女性がいたのですけれども、このような心配とか批判にたえるよう、来年の生涯学習センター発足の前準備に強力な職員の配置をしてくれていると心強く感じました。

すいとんのほうは大変おいしいので、来年は2種類つくって、まず戦争直後の実のほとんど入っていないすいとん、それを食べた人には、今風の様変わりしたすいとんを振る舞えばいいのではないかと提案してきました。

もう1点は、具体的な訪問とかそういうのではないのですが、2月の定例会で横浜市の中学校を訪問したことを報告しましたが、そのとき中学校給食がなくてコンビニ的な様子も紹介しました。今回は同じ横浜市の小中学校に関する話ですけれども、小中学校に関する副読本の話です。そろそろ予算の話も出ていると思うので、このあたりの報告をしているのは意味があるかなと思いました。

先日、市内の横浜銀行でいすに座って順番を待っていますと、横にある雑誌を見ようとすると、「わかるヨコハマ」という立派な中学校用副読本が目につきました。すぐに表紙をメモしましたが、タイトルは「わかるヨコハマ 自然 歴史 社会」とあって、「横浜市立

中学校用社会科、理科、「横浜の時間」副読本とありました。著者は教育委員会とかながわ検定協議会編で、発行は平成 21 年、神奈川新聞社で、さらに開港 150 周年記念とあって、横浜銀行が協力しています。

「横浜の時間」というのは、多分総合の時間にやるものだと思いますが、この本は横浜市立の中学生全員に配布されたそうです。「来年度」は、ここでは「平成 22 年度」に相当するのですけれども、新 1 年生に配布することになっています。横浜市内の主な書店で市販されているようです。

副題に「自然 歴史 社会」とありますが、自然に関しては図鑑的要素も含んでいて、かながわ検定協議会とあるので、そのホームページを見ますと、受験参考書に挙げられていて、内容は原始から現代までの横浜の歴史を中心に、自然、環境、政治、経済、公安、社会、生活、文化、観光、もてなしなどを網羅した「横浜百科」、「はまっこ必見」とありました。

実は小学生版もあって、3 年生向けで活字が大きく、ページも少なくなっていました。タイトルは「わたしたちの横浜」で、「市立小学校用副読本」と書いてありました。目次を見ますと、歴史、人物、暮らし、自然等の章がありました。

町田市でも昔は小学校、中学校の先生が中心になって書かれた「町田の歴史」が小中全員に配布されていましたが、現在は小学校の 3・4 年生の社会科副読本として「わたしたちの町田」があるだけです。「わたしたちの町田」は、現在の町田の様子が中心で、暮らしの移り変わりという章が約 20 ページありますけれども、町田の暮らしの移り変わりをわかりやすく書いたものですので、歴史とは言いにくいと思いました。

町田でも先ほどのような副読本、「町田の歴史」みたいなものを再現してもいいですけれども、そういう歴史のわかるような本があるといいなと思います。町田市でもぜひこのような副読本ができることを期待して、しっかりと郷土の子どもを育てている隣の横浜市の例を報告いたしました。

以上です。

委員長 井関委員から 2 点ございました。2 点目の地域理解のための副読本で横浜の例を引かれて、町田市の場合もあるといいなという希望が出されております。指導課のほうで、そういうご意見があったということ、ひとつまた今後の課題にしておいていただきたいと思います。そういう扱いでよろしいですか。

井関委員 はい。

岡田委員 少し前になるのですが、7月9日、中学生の科学センター開講式では、今お話しされた井関委員が、放射線の話で、「測定と管理」というお話をしてくださいました。それから7月22日には、市民大学公開講座で、3回連続なんですけれども、「原子力を学ぶ」というテーマで、この日はその第3回目で、「福島原発震災とわたしたち」ということで、原子力資料情報室共同代表の山口幸夫さんがお話をしてくださいました。

話の内容というよりも、50人の定員いっぱいの参加があって、そして3回目ということで、聞きに来ていらっしゃる方々もお互い顔見知りになっていることもあり、大変タイムリーな話題でもあり、意見の交換が活発に行われていて、本当に皆さんの関心が高いなということを感じました。

また、夏休み中には、東京都の教育委員会による先生方への原子力あるいは放射能、放射線を授業でどのように教えるかというような研修会も開かれたということで、私たちの町田市の教科書採択のときにも、教科書に原子力発電あるいは原子力利用について出ているものもいいねというような話が出ました。そういったことで、今、原子力というのは大変注目を浴びていることで、大きな問題でもありますけれども、驚いたのが、比較的若い世代の先生方は、原子力あるいは放射線について学校で学んだ経験が全くないという話で、今後そういうようなことがないように、原子力発電に関しては、これからなくなる方向に進むのかもしれませんが、広がってしまった放射性物質の管理は、これから長い年月で続けなければいけないことだし、それ以外にも核を持っている国が日本の周囲を囲んでいるということもありますし、やはり原子力のコントロール、管理ということに関してはずっと学んでいく。また、子どもたちであっても、ある程度の関心を持ってほしいなと思いますので、教育ということでも、そこを全く教えないというような状況にはならないように、これから取り組んでいっていただきたいなと思いました。

2点目です。ここの活動状況に書いてありますが、18日、市民文学館において、「キャベたまたんていとなぞを追え！ 三田村信行展」の関連イベントの「おはなし作りにチャレンジ」で、イラストレーターの宮本えつよし先生が指導というかお手伝いをしてくださいまして、本当にいろいろな面で大変協力をしてくださいしているのですが、子どもたちが定員いっぱい、20名以上が参加した。初めは、お話というふうに言われると、ストーリーを考えるとところまではなかなかいかなくて、絵をかいていたり、張り絵をしたりというところからしていたのですが、だんだん宮本先生のお話の持っていき方で、子どもたちの創造力を上手に引き出してくださって、2時間終わったときには、子どもたち1人1人が

とても楽しいすばらしいお話を絵本として完成させていました。

今の子どもたちはネットとかゲーム機に夢中になっていて、創造力が少なくなっているというような批判が新聞などでも出ていたりするのですけれども、こうやって場所があって、そういった機会があれば、子どもたちは創造力を発揮するのだなと思って、ある意味、安心して帰ってきました。

3つ目ですが、教育長の話にもありましたけれども、日大三高が見事に優勝して、今、小田急デパートの9階で特別展ということで、記事とかスチール写真が展示されています。日大三高はチーム全員で力を合わせて優勝したということもすばらしいのですけれども、同時に、新聞などでも紹介されましたが、毎朝、自分たちの宿の周囲のごみ拾いをしていたということで、いろいろな面で日大三高ってすばらしいねというようなことが全国に知れ渡り、町田市の小中学生にとっても大変いいお手本になってくれているということで、日大三高おめでとうという気持ちと同時に、感謝する気持ちが強くあるので、またそれも一言言い添えたいと思いました。

以上です。

委員長 岡田委員より3点お話がありました。1点目の原子力の点について、今、原子力については大変さまざまな立場で論議の中心になっているかと思えますけれども、それを学校教育の場でもって、今後、好むと好まざるとにかかわらず、原子力というのは私たちの生活と密接にかかわってくるし、それについての理解が必要である。それはやはり学校教育の中で行わなければいけないだろう、そういう趣旨だと思えますけれども、今度の教科書採択を経験されて、その扱いについてはどのように思われますか。

岡田委員 教科書会社によっては多少その取り扱いの仕方に差があるというふうには思いましたけれども、方向性としては各社改訂版が出てきたり、ここを修正しますというような連絡が来たりして、取り扱わなければいけないなというような姿勢は見られました。その中で、理科で扱うだけではなくて、ほかの教科でも扱っているものもあったり、多分これからは学習指導要領自体も少し変わっていくのかなという気もしますけれども、やはりどこかで必ず扱わなければいけないのではと考えております。

委員長 行政とか教育委員会の指導にかかわる部分も、それらについてはやはり大きな関心を持ちながら見ていかなければいけないと思えますので、これも今特にお答えはいいですから、今後の大きな課題になるかと思えますので、よろしく願います。

高橋委員 9月10日、土曜日に、金井中学校で行われた部活動わくわく体験を見学して

きました。この企画は金井中学校のボランティアコーディネーターが中心となり、先生方のご協力のもと、学校公開、学校説明会の日程に合わせて実施されていました。対象は近隣の小学校の6年生及びその保護者ですが、地域全体で子どもを見守り育てるという目的において、生徒の部活動指導に関心のある地域の方々にも声をかけたそうです。当日、大会参加などの理由で開催されない部活動もありましたが、運動部としては女子バレーボール、サッカー、ソフトテニス、バドミントン、野球、バスケットボール、剣道などがあり、文化部では吹奏楽、美術、家庭科、読書などがありました。

参加者は大蔵小学校から13名、金井小学校から29名、藤の台小学校から17名、七国山小学校から1名、町田第五小学校から2名、成田附属小学校1名の合計63名、その他、受け付けをしないで直接参加した子もいたようです。実施後のアンケートでは、中学校の部活動は本格的だなおも思いました。先輩が何度も話しかけてくれてうれしかったです、今日体験した部活動にぜひ入部したいですなどがあり、好評だったようです。

来年中学校入学する子どもたちが一度でも入学したい中学校に足を運び、授業参観をしたり部活動を体験することは、中一ギャップを防ぐためにも大変有効であると思いました。また、受け入れる側の中学生にとっても大変貴重な経験で、私が見学しているときも、小学生に優しく声をかけたり、指導している中学生の姿を何度も見ることができ、頼もしく思いました。

部活動の中には、顧問の先生がいらしても、技術指導は出来ないこともありますので、これを機に、生徒の部活動に関心のある、地域の方で実際に指導してくださる方が、新たに与えられることもあればよいと思いました。小学校とは違い中学校ではボランティアコーディネーターがどのような企画をし、実施していけばよいのかよくわからないという声も聞きますので、ぜひどの中学校でもこのような企画がなされるよう、ボランティアコーディネーターの研修会での事例発表にも期待しています。

同じ日ですが、9月10日、金井中学校での地区別懇談会に参加してきました。数年前までは学区内の各地域で行われていたようですが、場所の確保や時間帯、参加人数のこともあり、今年度も金井中学校1つだけを会場とし、懇談会は地域や地区に関係なく、町内会、民生委員、青少年健全育成、先生、地域、保護者の方々がそれぞれ均等になるように全体を3つのグループに分けられました。

3つのグループそれぞれで、「携帯電話の使い方とマナー」と「震災時の対策」というテーマのもと、グループディスカッションがPTA本部の方が司会となり行われました。携

携帯電話の所持の割合についての質問がありましたが、現在のところ金井中学校では詳しい調査はしていないということでしたが、大体の割合としては、1年生3割、2年生5割、3年生7割くらいでしょうと各学年の先生方が答えてくださいました。

グループ内の保護者は、私も含めまして、子どもの携帯電話にはフィルタリングをして渡しているということでした。9月9日の町田市街地パトロールの際、町田警察の少年課の田中さんが、フィルタリングにはホワイト方式とブラック方式があり、より強いホワイト方式のフィルタリングを勧めてくださっていましたので、そのこともお知らせしました。

我が家はドコモの携帯電話を中学校2年生の息子に渡していますが、翌日には早速ドコモショップに行き、フィルタリングの種類を確認しましたところ、ドコモにはホワイト、ブラックの種類はないということでした。現在のフィルタリングよりさらに強力にするには、ウェブ制限というのがあり、この制限をかけると、災害用伝言板と携帯電話の使い方の案内であるマイページなどの限られたものだけにしかアクセスできないようになるということでした。

理想を言えば、子どもに携帯電話を与えても、違法サイトや出会い系サイト、その他好ましくないサイトにアクセスしないように、その使い方を自ら吟味し、判断できる子どもに育てたいと思いますが、未成年の間はフィルタリングやウェブ制限などをかけることの必要性なども子どもと話し合うことも大切なことだと思います。

2つ目のテーマ「震災時の対策」についての話がある後にありましたが、3月11日の東日本大震災の当日、先生方が困ったことを幾つか挙げてくださいました。

1つ目は、大震災後、すぐに停電になり、校内放送が使えなくなったため、職員室に残った先生方が手分けして、校庭に全員集まるように各クラスに指示して回ったそうです。まだ揺れている中、先生方が全クラスに知らせに行くのは大変だったということでした。校内放送が使えないことは、全体的な避難のやり方、例えば机の下に入り教室内に滞在するのか、それとも全員校庭に出るのかなど、一度に伝達できないことで、子どもたちに混乱を招きかねないと感じました。実際、泣き出してしまう子どもたちもいたりして、当日の現場はかなり大変だったそうです。

2つ目は、校庭に生徒が集まっている最中に、近所の方々が既に学校に避難しつつあり、また保護者が次々に学校に迎えに来るなど、校門付近は混雑し、先生方は子どもへの対応とともに、近所の方や保護者への対応との両方で混乱したということでした。現在、学校側ではあらゆることを想定し、どのように対応しているのか対策を考えているということ

でした。

また、地域の方々からは、こういう意見が出ていました。災害が起こったとき、中学生は助けられる側でもあることも確かだが、地域の方々を助ける、救助する側であることも認識してほしい。平日の日中、地域にいる若者として、救助する側としての意識を育ててほしい。町内会での防災訓練などには、学校を挙げて参加してほしいと話されました。また、学校の防災用備蓄品は、災害時に学校にとどまる生徒たちだけのものではなく、地域全体のものであるので、学校側として生徒の分は自分たちで備えるくらいの準備をしてほしい。PTAで災害備蓄品を購入するなどの対策も必要ではないかという意見が出ていました。

金井中学校では、1学期のうちに、東日本大震災と同程度の地震が起きたときに、家庭では子どもをどうしてほしいかというアンケートをとられました。その結果、2割の家庭が「家に帰してほしい」、4割が「学校にとどめてほしい」、4割が「学校の判断に任せる」だったそうです。そのアンケート結果をもとに今後の対応を考えていくということでした。

学校にある災害備蓄品は、水が1,000本、アルファ米が1,000食、ビスケットが1,000食、食べ物や飲み物は一応これだけ用意してあるのですが、金井中学校の場合、8割の生徒が、家庭に戻すのではなくて「学校にとどめてほしい」とか、「学校の判断に任せる」ということなので、約300人の生徒が残ることになります。その生徒達が3日間滞在すると、延べ900人分の食事が必要ということになりますので、備蓄品の量は今のままでは足りないということを感じました。毛布などは100枚しかないということなので、このことも、学校側もそうですし、地域でもそうですし、保護者の私たちも考えていけないということを感じました。

以上です。

委員長 高橋委員も3点ございました。特に最後の3月11日の東日本大震災にかかわって幾つか問題点が指摘されたと思うのですが、この中で、中学生は発達段階からいって、助けられる側という側面もあるけれども助ける側という側面も当然ある。そういう意味での意識を育てていかなければいけないのではないかという指摘があったようですが、そのあたりは、指導課はどういうふうにお考えですか。

指導課長 今後また学校のほうにも避難訓練のあり方、特にその中で地震を想定をした際に、地震の想定だけではないのですけれども、まず第一義的には、自分の身を守る、安全を確保する。その後、例えば避難場所になったとき、もしくは自宅に戻って近隣を見た

ときに、やはり自分のことができるようにしようということで、これは東京都教育委員会から配られている「地震と安全」などや安全教育プログラムにも書かれてはいるのですが、その辺をまた自分にできることということで指導を深めて、今後に生かしていきたいなというふうには考えております。

高橋委員 このアンケートでは、私は、家に帰ってくるようにという2割のところに丸をしたのですが、それは今、介護している父がいて、父はほとんど歩けませんので、インターネットで老人用のおんぶひもというのを早速買いまして、もしも主人が帰れない場合は、中学生の息子におんぶひもで父を背負ってもらおうと思っています。我が家では息子をすごく頼りに思っていましたけれども、地域を見たときも、やはり中学生は助ける側としても貴重な存在かもしれないと思いましたし、町内会の方々が大変期待していることもよくわかりました。

委員長 それから、金井中学校のアンケートの例でお話しになりましたけれども、仮に震度6強とかそういう大きな地震があったり、そのほかの大災害が起きたときに、子どもをどうするか、保護か帰すかということで、中学校の場合は分かれていますね。小学校の場合はまた違うと思うのですけれども。特に今回、横浜市などでも後でいろいろ批判が出た、帰すことによる批判がかなり出ていると思うのですけれども、町田市の場合には、その後、何か一定のマニュアルができたんでしたっけ。

指導課長 一応4月から震災に依る対応マニュアルというのを各学校で作成しております。どの段階で学校にとどめるか、どの段階で帰すか、震度幾つというのは明確には決められないのですけれども、交通が麻痺したとか、停電が起こったとか、保護者が帰宅できないであろうとか、さまざまな要件、条件をつかんだ時点で対応していくと思うのですが、基本的には児童生徒の安全確保ですので、まずは学校にとどめて安全確認をしてから対応ということになると思います。

以上です。

委員長 実際に小学校と中学校では多少違うかもしれない。ただ、保護者が帰宅困難であるとか、そのほかの事情で保護できないという場合には、学校が確保して安全を図ろうという、いろいろな形があるかと思っておりますけれども、基本的にはそれぞれの実情、実態に応じて、学校が判断することですよね。

指導課長 そうです。

委員長 そうということで、学校でも今後さまざまな場面を想定してのマニュアルのよう

なものができるとは思いますけれども、とにかく子どもの命の安全・安心が第一だと思いますので、それにのっとってつくっていただければということだと思います。

それからもう1点、携帯電話のフィルタリングの話が出ましたけれども、これは何かラインのようなものを決めていますか。

指導課長 特にこうしなさいというのを指導課のほうでは言っていないけれども、当然、情報モラルとか携帯電話、言ってみれば知らないうちに被害者にも加害者にもなってしまうということがありますので、その辺を含めて、道徳の時間であったり、総合的な学習の時間の中で、携帯電話のフィルタリング、それから携帯だけではなくパソコンも含めて、情報の扱い方ということは指導するようになっております。

委員長 各学校でいろいろ指導があるけれども、当然本来的には自分のところのお子さんの情報モラルをどのように確立するかということは、やはり家庭が中心になってしていかなければいけないことだと思うので、一概にフィルタリングさえすればいいかというのではなくて、今、高橋委員のお話の中にあつたように、そういうものにアクセスしたり、接近したりすることのないような、そういう子どもを育てていかなければいけないということもあるわけですね。ですから、各学校での指導もさることながら、基本的には家庭がどのような情報モラルで子弟を指導するかということにかかってくると思いますので、大事な側面だと思いますけれども、そういうことでよろしいですか。

高橋委員 はい。

委員長 それから、教育長に1つお聞きしたいのですが、先ほどの教育長の活動状況の説明の中で、29日の月曜日に校長会で、防災あるいは放射能についてお話をしたということですが、逆に学校というか校長会のほうから、今大変関心が高まっている放射線量の問題とか、それも含めて防災の件等で、何か情報なり要望なりがあつたのでしょうか。

教育長 特に情報というのはなかったです。それから、質問も特に多くはなくて、これまでさまざまな機会に、それぞれの学校には、給食等も含めて、その対応についてご通知は差し上げておりますので、そういう前提の中での話だと思いました。

1つ話として出たのは、学校で、学校農園みたいなものをつくったりしていて、そこで収穫された野菜とか米とか、そういう取り扱いについて寄せられる声の中で、やはりさまざま気にされる声もあるものですから、その取り扱いについて、こういう時期ですので、あえてそれを食材として使うことを積極的に勧めるのではなくて、当然、実験材料とか、いろいろな観察とか、そういうものにはよく利用していただきたいわけですがけれども、そ

れをあえて食材として使用するまではいかなるものかということでお話をさせていただいたのです。

例えばちょうど同じころ、早場米のニュースが流れていて、そこには検出されていなかったといったようなことも踏まえて、かなりその地域とのかかわりの中で、学校農園なり水田なりを栽培している事情もあるので、その辺については学校判断ということではどうだろうかといったようなお話があって、それについては学校判断で構いませんということでお答えはしております。

委員長 いわゆる放射能にかかわって、例えば夏季休業中のプール指導の問題とか、校庭の土の放射線量の測定の問題とか、特に大きな要望とか、こういう意見が寄せられたというようなことは、休業中に関しては余りなかったということですか。

教育長 学校から直接そういう質問が多く寄せられたという事実はありません。ただ、散発的に保護者の方から、測るべきであるといったような意見は寄せられたことはありません。

教育委員会としても、町田市としての規律、方針の中で、教育委員会としての方針も決めていくことになりますので、基本的にはそういうスタンスで、町田市のスタンスは今7カ所で測定を続けておりますが、これは一応9月末までやる予定ですけれども、今のところ安定した低線量の状況があるので、基本的にはそこを出発点として物事を考えていくということです。教育委員会もそれに従っています。あえてつけ加えれば、一たん9月で終えて、その後もう少し箇所数を拡大して測定をして、その結果でその後の対応をまた考えていくといったようなことが市の方針としては示されております。

委員長 わかりました。

ほかに何かございますか。 よろしいですか。では、いろいろありがとうございました。以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項。

議案第56号「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、議案第56号についてご説明申し上げます。町田市立学校学校支援地域理事の任命についてでございます。

本件につきましては、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事について、別紙のとおり、学校長より推薦がございましたので、2011年

4月1日付、6月1日付、7月1日付及び9月1日付で任命をするものでございます。任期は来年の3月31日、2012年3月31日までとなっております。

別紙につきましては、各学校の理事の一覧がでございます。中に4月1日付とか6月1日付とか随分さかのぼるものがございましたので、これについては学校側のほうに早い報告をお願いするとともに、9月1日付ということで2校ございますが、これにつきましては、今年度がこの学校支援地域理事の制度を全校に広げた第1年度目でございますので、そういう経過もあろうかと思っております。次年度以降はより安定してくるというふうに想定しているところです。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらどうぞ。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第56号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第58号「町田市小規模特認校制度実施要綱の制定について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第58号についてご説明申し上げます。町田市小規模特認校制度実施要綱の制定についてでございます。

この要綱につきましては、児童及び生徒を小規模特認校に就学させる機会の拡大を図ることによりまして、小規模特認校の発展に寄与することを目的とし、制定をするものでございます。

その実施要綱につきましては、別紙にあるとおりでございますが、具体的には要綱の第3にございますように、小規模特認校については大戸小学校、それから武蔵岡中学校、来年の4月からは小中一貫ゆくのき学園として、町田市で初めての小中一貫校になるわけでございますが、その両校が小規模特認校、そしてその指定地域は相原町全域ということでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらどうぞ。

井関委員 町田市の中にはほかにも学級数の少ない学校もあると思うのですが、この制定は小中一貫校からの要望でつくられたものなんですか。

学務課長 今、小規模校と言われているところは、町田で言いますと、成瀬中央小学校が8学級ということですので、小規模に該当することになりますけれども、今回こちらの要綱制定につきましては、地域の方々との間で、小中一貫校の基本計画を策定したときに小規模特認校制度を導入することが決まっておりました。こちらのほうがありましたので、今回の該当校につきましては、大戸小学校、武蔵岡中学校、指定地域については相原町全域ということで規定をしたものでございます。

以上です。

岡田委員 今、協議がなされるかとは思いますが、学校選択制というのがあるのですが、小規模特認校というものと並行した形で、学校選択制での受け入れの枠というものをずっと継続して、こちらのゆくのき学園は持ち続けるわけでしょうか。

学務課長 小規模特認校も1つの学校選択制と同様の考え方の中で行っております。学区を規定しているということではなくて、いわゆる指定校変更とか、あるいは学区の弾力性という考え方の中で出てきたということにとらえておまして、東京都のほうからもそういった指導を受けて今回制定したということですので、いわゆる並行で行っていくものと考えますが、相原町全域からゆくのき学園に来られる方については、こちらの小規模特認校の制度を使う。これが優先されて使われることになります。また相原町以外の区域から来られる方については、いわゆる選択制の中で使っていただくということでございます。

委員長 ほかにございますか。 なければ、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第58号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、協議事項。

町田市文化財保護審議会に対する諮問についてを協議いたします。

担当者から説明をお願いします。

生涯学習課文化財担当課長 では、協議事項、町田市文化財保護審議会に対する諮問についてでございます。諮問事項は、町田市文化財保護審議会に対し、市指定有形文化財の新規指定について諮問するものです。指定候補につきましては、別添資料の4件になります。簡単にご説明いたします。

1つ目、彫刻つきの大形石棒です。石棒は棒状の端に膨らみをつけた磨製石器で、男性の性器をあらわし、催事に利用していたと考えられています。縄文時代中期前半、約5,000年前の作品で、2メートル近い長さのものは全国でもまれとなります。

続きまして、土偶です。土偶は人間を模した土の製品です。石棒同様、催事に利用していたと考えられています。この時期、約4,000年前になりますが、100体を超える土偶が出土した遺跡は都内で唯一となります。

続きまして3番、深鉢形土器です。約5,000年前になりますが、縄文中期前半の作品で、取っ手の部分は獅子の頭をあらわしており、すぐれた造形バランスと高い技術でつくられた作品です。

以上、1から3は忠生遺跡の出土品となります。25年間にわたる忠生遺跡の調査が今年の3月に終了し、旧石器時代から江戸時代に至るまでの多くの資料が出土されました。その中から特に今回は縄文時代を象徴するものを選びました。

続きまして4番、細野喜代四郎書斎部材です。これは町田を代表する民権家の使用していた書斎です。明治時代につくられた蔵づくりの書斎で、2005年に、ご子孫より市が寄贈を受け、解体し、旧忠生第五小学校に保存してあるものでございます。

以上4点につきまして、10月以降に開催の町田市文化財保護審議会へ諮問したいと思っております。ご協議いただき、ご承認方よろしく願いいたします。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより協議に入ります。ただいまの説明をもとに、4体の文化財候補、町田市の有形文化財の指定について諮問するということですが、どなたからでもお考えがありましたら、どうぞおっしゃってください。

井関委員 意見ではなくて質問ですが、1番目も2番目も、この前、旧忠生第五小学校へ見に行ったときに、拝見させてもらって大変興味深かったのですが、1番は、指定理由に「全国レベルでも稀である」とあり、2番目は、100個は多いということなんでしょうけれども、「100個体を超える出土の遺跡は都内では唯一である」と書いてありますが、将来は都とか国の指定というのもあり得るものなんでしょうか。2つあるので、1つずつ教えてください。

生涯学習課文化財担当課長 これにつきましては、市の指定有形文化財に指定し、それから東京都、国の審議会にと格上げして認定していくのが一般的な方法となっております。

1 番目の大形石棒につきましては、2005 年に文化庁主催の「発掘された日本列島 2005」という博覧会がありまして、こちらで全国 7 カ所の博物館を巡回して絶賛を受けております。ですから、今後、格上げではありませんが、東京都もしくは国の遺跡に認定される可能性は十分あると思います。

2 番目の土偶につきましては、とりあえず東京都の中では、100 個以上の出土の遺跡は唯一であるということですので、これから東京都とか国と相談して意見のほうを聞いていきたいと思っています。

以上が見通しになります。

井関委員 ぜひその見通しが成功するようにお願いします。

あと 2 番目、細野家の書斎の件ですが、これは移築の可能性があるとして書いてあったのですが、実際の見通しとか場所とか、そういうものはどうなるのでしょうか。

生涯学習課文化財担当課長 これにつきましては、こちらの将来計画のところに書かれてありますように、「市指定文化財に指定し、再築することで市民に公開し」という予定であります。具体的に各部署と調整をしております。場所につきましては、野津田公園を視野に入れて検討中でございます。それからあと、営繕課並びに建築の各セクションのほうとも調整し、検討を始めたところでございます。

以上です。

岡田委員 町田市自由民権運動の資料というのは、自由民権資料館とともに、こうしたもので今回採択の対象になった教科書にも載っているくらいのもので、充実した資料を持っていますので、このような形で指定が受けられるといいなと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

それと、忠生遺跡からの出土品は、教育委員全員見せていただいたのですが、本当に大変長い期間にわたっての出土品が出てくるというか、いろいろ資料が出てくるということで、そういった意味でも大変ユニークでおもしろいなと思いますので、ぜひこちらのほうも押していただきたいなと思います。

委員長 私から 1 つ質問ですが、4 点ございますね。4 点目の細野喜代四郎書斎については移築の見通しが立っている。薬師池ですね。仮に文化財の指定がされることになったときに、この 1、2、3 の土器あるいは土偶、石棒、これらについて、どういう将来計画といいましょうか、保存といいましょうか、展示といいましょうか、そういう見通しがあるのでしょうか。

生涯学習課文化財担当課長 直近につきましては、文化財に指定されましたら、来年の1月か2月に文化財指定記念として、自由民権資料館において記念展示を開催したいと思っています。その際には、土偶ではないのですが、4番の細野喜代四郎書斎についても、細野喜代四郎さんにスポットを当てて、ミニ展示のほうも行いたいと思っています。その後、来年度、博物館のほうで忠生遺跡展を企画されていまして、そちらのほうでも市民に周知していきたいと思っています。

以上です。

委員長 特に伺いたいのは、そういうイベントが終わった後、これらをどこで保存したりするのかということなんです。

生涯学習課文化財担当課長 忠生の遺跡については、文化財に指定されたものは、とりあえず考古資料室、小山田の裏にある資料室なんですが、鍵等もついていますし、セキュリティもしっかりしていますし、その後、土日のみですが、開館もしておりますので、そちらのほうで展示・保管をしていきたいと考えております。

以上です。

委員長 私ども、実は2月に、考古資料館と旧忠生第五小学校の中を見せていただいたのですが、はっきり言って、決して整ったいい保存の状態ではないですね。考古資料館の入り口のほうにある展示は別にして、裏のほうの倉庫のようなところに置いてあるものとか、旧忠生第五小学校のものについては、やや劣悪な状態かなという感じがするのです。特に大きな災害があったときに、考古学的に大変価値のあるものが、それによって破損されたり、損なわれてしまっただけでは困るので、特に有形文化財に指定された暁には、それらの保存については十分配慮していかなければいけないなという気持ちがありますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長 今回の件に関してですが、実は教育委員で視察に行った後、市長にも現場を見ていただいております。やはりお金のかかることなので、なかなか一気にはいかないと思ひますけれども、予算の配慮等についてもお願ひはしていきたいと考えております。

委員長 ほかにございますか。 それでは以上で協議を終了いたします。

これら4点の文化財の指定について諮問をしていただきたいということで、協議を終わりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

日程第4、報告事項に入ります。

5点ございますが、追加がござひますか。 ないようですので、生涯学習課からお願

いします。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 それでは、2点報告させていただきます。

まず1点目は、「生涯学習NAVI」2011年9月・10月・11月号の配布についてでございます。これは毎年度、夏と秋に配布しております秋号を今回発行するということでございます。部数は7000部作成しております、9月11日から11月30日まで、市内56カ所の公共施設等で配布をします。今回の「生涯学習NAVI」の特集ですけれども、来年度、生涯学習センターの生涯学習の場、機会の拡充等の機能として、さがまちコンソーシアムと連携してまいりますので、そのコンソーシアムの特集を今回組んでおります。「生涯学習NAVI」についての報告は以上でございます。

続きまして、2番目のまちだ市民大学HATS紀要第1号「やきもののリサイクルに関する地産地消について - 講座を通しての実証実験 - 」の発行についてでございます。これにつきましては、昨年、2010年度秋に開講しましたまちだ市民大学HATSの電動ロクロ体験講座で、陶芸の観点から環境問題やリサイクルを考え、やきもののリサイクルによる地産地消ができることを目的で、実証実験を全5回開講しております。このようなりサイクルに関するやきものの講座につきましては、26市の中で町田が初めて行ったという内容でございます。

実証実験の内容でございますが、お配りしました冊子の表紙の写真をご覧ください。まず不用食器を持ってまいりまして、それを受講者の方が棒で粉碎します。それが3枚目に写してある陶器の内容です。それをまた電動ハンマーで粉碎しまして、さらに細かくします。それからポットミルという機械を使いましてさらにパウダー状にしまして、そのパウダー状になった、セルベンと申しますけれども、それをリサイクル粘土づくりということで、既に20%のリサイクル率の粘土の中にさらに20%入れて、総体的には30%のリサイクル率になるのですが、それを電動ロクロで作陶しております。そのときつくられた茶碗がこれになります。ご覧のとおり、通常の粘土で焼いたものと何ら遜色なく作陶がされております。

こういうやきものに使われている粘土、陶土と申しますが、このような粘土をそのまま使い続けると、100年で枯渇してしまうと言われております。現在、大都市等で大量に廃棄されているやきものにつきましては、そのまま廃棄処分されるか、岐阜、瀬戸の粘土の産地が有料で引き取り、このようなりサイクル粘土としてまた出荷されているのが実情でございます。

もし大都市の中でこのようなりサイクル粘土として地産地消ができれば、資源の節約、ごみの減量、またやきものを焼く温度も、通常 1,300 度に上げるのですが、大体 1,100 度ぐらいで焼けるということで、エネルギーの節減ということを考えまして、受講者の方のみならず、市民の方々へ発信する目的で、今回まちだ市民大学 H A T S 紀要を発刊したいと思っております。部数は 300 部作成しまして、配布につきましては、国会図書館、市内図書館、公民館、また市民センター等でも閲覧用として配布したいと思っております。

報告は以上です。

委員長 生涯学習課から 2 つの報告がございました。

何かご質問その他ありますか。

井関委員 今回の市民大学 H A T S の紀要についてですが、町田の教育関係としては自由民権資料館に 1 つあっただけだと思うのですが、これで 2 つ目ができるということですが、これは今回の分だけでいいのですけれども、講座の中の生徒が書かれたのか、先生が書かれたのか、あるいは投稿なり寄稿なり、よその方が投稿されたのか、その辺がわかりましたら教えてもらいたいと思います。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 今回の紀要につきましては、実際この講座を講師された先生の寄稿と、あとそれに関連される投稿もございます。なお、受講者の方の感想、あと、ここにも写真が載っておりますが、お茶会とのコラボ等で寄稿をちょうだいしております。それが一応紀要というふうになっております。

委員長 ほかにございますか。 ないようですので、生涯学習課、ありがとうございました。

では、図書館、続けて 3 つお願いします。

図書館副館長 第二次町田市子ども読書活動推進計画 2010 年度の取組状況報告書がまとまりましたので、ご報告いたします。

2010 年 3 月に策定いたしました第二次町田市子ども読書活動推進計画の 31 の取組項目につきまして、図書館を初め、関連各課の 2010 年度の取組内容をまとめまして冊子にいたしました。

開いていただいて、6 ページから各取組番号、31 項目ございますが、基本目標、内容、あと各年度の年度計画ということで計画が立てられていまして、下の欄に、10 年度、どのような内容を行ったというような形で取りまとめております。ですので、来年以降この取組結果が積み重なっていくという形でまとめていく予定でございます。

重点的に取り組みました6ページの「子どもブックリスト」の提供、12ページの移動図書館「そよかぜ号」の活用、17ページの「文学館の子どもを対象にした講座」、最後に32ページの「新任教諭への図書館研修」なども順調に行うことができまして、全体を見ましても、ほぼ計画どおり進捗しているという状況でございます。

報告は以上です。

図書館課長補佐 報告事項4番になります。図書の予約冊数の上限の変更についてです。変更内容ですけれども、現在、予約20冊までお受けしているのですが、それを10冊までということで変更いたします。実施時期については10月1日、土曜日からになります。

変更の理由ということで、以下のような状況ということですが、2004年度にインターネットによる予約の受付を開始したことにより、予約件数が約4.1倍ということになっております。その結果ということで、どこの図書館でも予約取り置き棚が予約の本であふれるといった状況になってしまっています。それから、予約資料を期限内に取りに来ない方もいらっちゃって、期限日を過ぎた資料の解除作業、それから次の方への準備作業、その他予約に係る作業が増え続けているということがあります。さらに、今後、鶴川駅前、それから忠生地域に図書館を新設する計画があり、さらなる予約件数の増加が見込まれるといったようなことがあります。

なお、利用者の利便性向上のため、以下のような対策を行っておりますということで、2010年2月から、インターネットからの貸し出し延長ができるようにしております。それから、2010年9月から、図書館が身近にない地域の方のため、市民センターなど3カ所で予約資料等の受付、受け渡しサービスを始めております。

4番目として、PR方法ということですが、8月の初めぐらいからですが、ホームページ、チラシ、館内ポスターにてPRを実施しております。

以上です。

図書館市民文学館担当課長 報告事項5番目、「ことばらんど春・夏・秋・冬 町田市民文学館年報2010」の発行についてご報告いたします。

2010年度に実施いたしました町田市民文学館ことばらんどの事業と活動内容を冊子にまとめました。年間スケジュール、年4回の展覧会、学習事業の講座、講演会等の実績、文学館会議室等の利用状況をまとめました。

概要でございますが、2010年度の年間入館者5万3,903人、展覧会観覧者1万9,226人、学習関連事業の参加者延べ6,356人、会議室の利用者3万6,967人という状況でございます。

す。

報告は以上でございます。

委員長 図書館から3点報告がございました。何かございますか。

高橋委員 図書館の予約冊数の上限の変更についてですけれども、私自身のことから言えば、20冊から10冊に変更しても何ら支障はないと思っておりますが、ほかのこの近隣の図書館でも、そういう予約冊数の上限が決められていると思うのですけれども、平均的に見て、この冊数が20冊から10冊に変更することで支障のある方々はいらっしゃるのでしょうか。

図書館課長補佐 ある1日についてということで調査をしたのですけれども、それでは、20冊予約をされている方が全体の大体3.75%、それから11冊以上ということでは、19%ぐらいということで、利用されている方はたくさんいらっしゃると思います。ということでは、影響はやはり大きいかなとも思うのですけれども、このような状況ですので、それについては丁寧な説明、丁寧な対応ということでしていきたいと思っております。

高橋委員 近隣の市、相模原市などではどのような状況でしょうか。

図書館課長補佐 これについても調査しておりますけれども、多摩26市の中で、予約の件数20冊以上にしているところは11市でございます。ただ、その11市の中でも、2市については今後何らか検討していきたいというようなことでした。ですから、半分まではいかないぐらいです。

委員長 私も同じことで質問なんですけど、私も個人としてインターネットでよく予約しているのですよ。本日現在、6冊予約しているのですね。予約の本が届くと、メールで通知がありますね。そこからなんですけど、置き期間が2週間あるんですよね。

図書館課長補佐 10日間です。

委員長 その10日間というのが私としてはちょっと長いような感じがするのですよ。つまり、ぎりぎり2週間借りられるとすると、24日間その本を専有することになりますね。予約している本は概して待ちが多いですよ。24日間専有することで、かえって本も滞るのだけれども、その置き期間は1週間ぐらいにならないんですかね。

図書館課長補佐 それについては例えば土日しか来られない方もいらっしゃるし、そんなことがあって、多少長目ということで最終的にしております。

委員長 土日しか来られなくても、10日あればいいわけですよ。ぜひ検討していただ

いて、今後少しでもいわゆる渋滞を避ける意味でも、上限を減らすことと同時に、期間がもう少し短くてもいいのかな。実際に長いこと予約している立場で、そんなふうに思うので、ひとつ検討してください。

図書館課長補佐 わかりました。

岡田委員 子ども読書活動推進計画の報告は大変よくできているのですけれども、ちょうど今朝、被災地に図書館をつくりましたというニュースを見ていたのです。被災地に図書館ができたことで、割合とばらばらになっていて、コミュニティとして知らない人で近くに住んでいるような状態の人が、図書館を通じてお友達ができたり、特に子どもなどの場合、多分これは就学前のお子さんだと思うのですけれども、ほかのお子さんと知り合う機会ができたということで、今までは図書館というのは、「静かにしてね、図書館は本を読むところなのよ」というイメージを持っていたのですけれども、これからは、もしかすると出会いの場であるというような可能性も出てきたかな。

町田市の図書館でも、実際に小さいお子さん向けの子どものおはなし会、そういった場所で、小さい子どもを抱えているお母さんは、そこで初めて同じような年ごろのほかのお母さんと知り合えて、育児の悩みが相談できたり、帰りにちょっとお話しできたりというような具体例もあります。それから、小学校が町探検で地域の図書館に行き、それがきっかけで、その後図書館に行くようになった、これは何カ月か前に定例会でお話ししたかと思うのですけれども。今度鶴川に新しい図書館ができるのですが、鶴川の図書館は、構造的にもそうしたコミュニティの出会いの場というような要素もあるような図書館かと思うのです。ただ本を借りて読むだけの場所ではない図書館というものをぜひ広げていただけるといいなと思います。ちょっと関連することですが。

委員長 今の読書活動推進計画の報告書を読むと、各計画がどのように行われたかが大変よくわかっていいと思うのですけれども、推進計画の成果と課題を明らかにするような全体の評価というのは、今後また別途行われるわけですか。

生涯学習部図書館担当部長 実際にはこれは取組状況報告ということですので、評価そのものは基本的には図書館評価の中で行っていきたいということと、もう1点は、この計画の状況を図書館協議会のほうに報告させていただいて、その中でも議論をいただきながら進めたいと考えています。ですから、最終的には図書館協議会の中の意見をいただいて、それを公表しながら改善等に取り組んでいくというような形になると思います。

委員長 ほかにございますか。 第6点で、追加がございます。教育総務課、お願い

します。

学校教育部次長兼教育総務課長 忠生第一小学校の校名変更に関する報告をさせていただきます。

9月1日付で忠生第一小学校から忠生小学校に校名変更いたしました。その校名変更に伴う事項といたしまして、校門のプレート、緞帳の校名部分の修正、校印の新調等、8月中に準備できまして、対応いたしました。また、校名変更を各機関に周知ということに関しましては、警察署、消防署、近隣の保育園、幼稚園、また関係者の皆様へのご報告も通知をもっていたしましたところでございます。それも8月中には行いまして、校長先生からの報告では、特に問題なく校名変更ができたという報告もいただいているところです。

以上でございます。

委員長 9月1日付をもって忠生第一小学校が忠生小学校に校名変更し、それにかかわるすべての対応は終了したという報告でした。よろしいですね。ありがとうございました。

以上で報告事項6点終了いたします。

休憩いたします。非公開案件に関係の方のみお残りいただきたいと思います。

午前11時15分休憩

午前11時17分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

午前11時20分閉会